令和6年1月12日長崎市選挙管理委員会 会議録

1 会議日時 令和6年1月12日(金) 15時52分から17時00分まで

2 会議場所 長崎市役所 5 階 第一委員会室

3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員

4 議事件名 第1号議案 選挙人名簿の抹消について (死亡)

第2号議案 選挙人名簿の抹消について(転出後4箇月経過)

第3号議案 選挙人名簿の抹消について(公職選挙法第28条第4号該当)

第4号議案 在外選挙人名簿の抹消について (4箇月経過)

5 審議経過 以下のとおり (要点記録)

委

異議なし。

			【15:52開会】
議		長	ただいまから、選挙管理委員会を開催する。
			 【第1号議案】選挙人名簿の抹消について(死亡)
事	務	局	公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者
			のうち、537人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消
			する。
	_		抹消者(男 247人 女 290人 計 537人)
委	員	長	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
委		員	異議なし。
			(第1号議案可決)
			 【第2号議案】選挙人名簿の抹消について(転出後4箇月経過)
事	務	局	
7	323	71-9	のうち、617人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4
			箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。
			抹消者(男 340人 女 277人 計 617人)
委	員	長	原案どおりとしてよいか。
委		員	異議なし。
			(第2号議案可決)
			【第3号議案】選挙人名簿の抹消について(公職選挙法第28条第4号該 当)
事	務	局	^{ヨノ} 公職選挙法第28条第4号の規定により、選挙人名簿に登録されている者
7	177	/HJ	のうち、2人については、登録の際に登録されるべきでなかったことが確認
			されたので、選挙人名簿から抹消し、その旨を令和6年1月12日に告示す
			る。
			抹消者(男 1人 女 1人 計 2人)
委	員	長	原案どおりとしてよいか。

			(第3号議案可決)
事	務	局	【第4号議案】在外選挙人名簿の抹消について(4箇月経過) 公職選挙法第30条の11第2号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、1人については、国内の市町村に新たに住所が定められた日後4箇月を経過したことが確認されたので、在外選挙人名簿から抹消す
委委	員	長員	る。 抹消者 (男 0人 女 1人 計 1人) 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第4号議案可決)
委	員	長	これをもって、選挙管理委員会を閉会する。 【17:00閉会】